

# 常陸太田市市制施行70周年・合併20周年記念事業 実施方針

## 1. 趣旨及び目的

常陸太田市は、令和6年に市制施行から70周年及び市町村合併から20周年を迎える。この節目となる年を、市民と心をつなげて祝うとともに、豊かで美しい自然と先人たちから受け継がれてきた歴史・文化やこれまでの歩みを見つめ直し、将来に向かって「夢」と「希望」にあふれ、更なる「飛躍」につながるよう「市制施行70周年・合併20周年記念事業」を実施する。

事業の実施に当たっては、多くの市民の皆様の参加を通して、郷土愛のさらなる高揚を図るとともに、市内外へ本市の良さや魅力を効果的に発信し、本市の認知度・好感度、さらに定住や交流の地としての関心度の向上を目指し、市総合計画に掲げるまちの将来像“幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち 常陸太田”の実現に向けた市政のさらなる推進の端緒とする。

## 2. 基本方針

- 市民・事業者・行政等が一体となって、記念事業を推進する。
- 本市の良さや魅力を再発見又は創造し、市内外に効果的に発信できる取組みを推進する。
- 工夫を凝らし、郷土への誇り・愛着等を高められる取組みを推進する。
- 将来に向けて、夢と希望にあふれ、更なる発展につながるような事業を推進する。
- 市民の声が反映され、市民等が主体的に取り組む事業を推進する。
- 趣旨・目的等を踏まえて、効率的な事業の実施に努める。

## 3. 実施期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

## 4. 推進体制

### (1) 推進本部（政策推進会議）

- ・ 本部長：市長，副本部長：副市長・教育長
- ・ 記念事業推進の意思決定機関。
- ・ 実施方針の策定，事業計画の決定，事業所管課の割り振り等の決定を行う。

### (2) 推進本部 幹事会

- ・ 各部等の幹事課等の課長級職員で構成。
- ・ 記念事業の計画策定及び推進に係る調査・検討及び協議・調整を行う。
- ・ 事業実施に係る各部等内の調整及び関係団体等との連絡・調整に関すること。
- ・ 具体的な検討作業を進めるため、課長補佐・係長級職員によるワーキングチームを設置する。

### (3) 事業所管課

- ・ 実施事業の計画立案を行うとともに、推進本部の決定内容に基づき、記念事業の実施及び関係団体等が計画する事業を推進する。

## 5. 事業の構成

### (1) 市主催事業

常陸太田市市制施行70周年記念式典，合併20周年記念式典

市制施行70周年・合併20周年を記念して，市が主体となり記念事業として実施する事業

### (2) 冠事業

市が主催若しくは共催で実施している既存事業等で，本市の魅力を市内外に広く発信できるものとし「常陸太田市市制施行70周年・合併20周年記念」の冠称を付けて実施する事業

### (3) 協賛・後援事業

市民及び各種団体等が実施する既存事業等で，「常陸太田市市制施行70周年・合併20周年記念」の冠称を付けて実施する事業

## 6. 事業計画等の取りまとめ及び進行管理，総合調整

政策推進室 政策推進課

## 附 則

この実施方針は，令和5年6月26日から施行する。